

10/6 第3回未来投資会議構造改革徹底推進会合

「ローカルアベノミクスの深化」会合・

第4回規制改革推進会議 農業ワーキング・グループ合同会合

(開催要領)

1. 開催日時：2016年10月6日(木) 13:30~14:30

2. 場 所：合同庁舎第4号館4階第4特別会議室

3. 出席者：

越智 隆雄 内閣府副大臣

務台 俊介 内閣府大臣政務官

大田 弘子 政策研究大学院大学教授

金丸 恭文 フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長グループCEO

野坂 美穂 中央大学ビジネススクール大学院戦略経営研究科 助教

長谷川幸洋 東京新聞・中日新聞論説副主幹

林 いづみ 桜坂法律事務所弁護士

齋藤 一志 株式会社庄内こめ工房代表取締役

藤田 毅 有限会社藤田ファーム代表

本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

三森かおり 有限会社ぶどうばたけ取締役

渡邊 美衡 カゴメ株式会社取締役専務執行役員・経営企画本部長

三村 明夫 日本商工会議所会頭

御立 尚資 経済同友会副代表幹事

大泉 一貫 宮城大学名誉教授

(議事次第)

1. 開 会

2. 生産資材価格形成の仕組みの見直し及び生産者が有利に取引できる流通・加工の業界構造の確立に係る取組について

(1) 関連事業者からのヒアリング

(2) その他

3. 閉 会

(配布資料)

総合的なTPP関連政策大綱に基づく「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」に向けた施策の具体化の方向

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、第3回「未来投資会議 構造改革徹底推進会合『ローカルアベノミクスの深化』会合」と第4回「規制改革推進会議 農業ワーキング・グループ」の合同会議を開催いたします。「ローカルアベノミクスの深化」会合の副会長であり農業ワーキング・グループの座長である金丸様に司会進行をお願いいたします。

(金丸副会長・座長)

本日のテーマである「生産資材価格形成の仕組みの見直し」「生産者が有利に取引できる流通・加工の業界構造の確立」につきましては、本年2月から検討を続けてまいったところでございます。そして、いよいよ取りまとめを行う必要があります。本日は資料として取りまとめの案を準備しておりますので、まず事務局より説明をお願いいたします。

(佐脇参事官)

お手元の資料に基づきまして、事務局より御説明を申し上げます。「総合的なTPP関連政策大綱に基づく『生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し』及び『生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立』に向けた施策の具体化の方向(案)」ということで、両会議の名前が付してございます。

大きく「趣旨」と「施策具体化の基本的な方向」に分かれております。

まず「趣旨」でございますが、基幹産業である農業の生産性を高め、従事者の所得をふやしていくということが重要である一方、日本におきましては人口減少、売り上げの維持、農業所得を確保することが困難な状況であります。これに対しまして世界の食市場は拡大している。その意味では海外市場の取り組みは不可欠でありますし、とりわけTPP協定の締結によりまして予見可能性、透明性、安定性の高い8億人の巨大市場をチャンスに変えることができるわけございまして、このような中で勝ち抜くだけの農業者の競争力強化が重要ということでございます。

他方、農業者自身が生産性向上に向けた努力を重ねるべきことは言うまでもないわけでございますが、その努力が報われるためには農業者が生産資材を1円でも安く調達できる構造、1円でも高く販売できる構造の実現が必要ではないか。そのためには農業者以外の関係事業者の取り組みが不可欠ということでございます。そのためには実情に合わなくなったシステムの抜本的見直し、各種法制度の総点検、規制の廃止などを通じまして環境を整えていく。そのような考え方から具体的な施策の方向性を示すという記述になっております。

つぎに「2. 施策具体化の基本的な方向」ですが、(1)の生産資材の価格の引下げ、(2)の生産者に有利な流通・加工構造の確立の二つの事項から構成されております。順を追ってかいつまんで御説明を進めてまいります。

まず「生産資材価格の引下げ」ですが、①は国の役割といたしまして国内外の生産資材の生産・流通・価格等の状況を国として把握し、施策に生かすということを積極的にやるべきではないかということでございます。それに基づいて民間活力を最大限に活用しつつ、生産資材の安定供給、価格引下げのための具体的な施策を、関係省庁であります農林水産省と経済産業省が連携して取り組むことが重要とされています。

ページをめくっていただきまして、生産資材に関する肥料・農薬・機械等々に関連する各種法令や、法律に基づかない業界団体の規制も含めまして、国の責任において定期的に総点検し、国際標準に準拠し、合理性のなくなったものは不断の見直しを行うなど進めていくべきではないかと書いてござい2ます。

③でございますが、生産資材を供給するメーカーの適正な競争状態を確保し、国際水準を踏まえた価格での販売が行えるよう環境を整備する。その際、公正取引委員会も徹底した監視を行うということでございます。

④は民間のノウハウを活用して、農業者が資材を選ぶに当たって価格が比較できるような情報提供の環境を整備すべしということでございます。

⑤以下、各生産資材に関しまして、その特性に着目しながら分けて処方箋を書いたものでございまして、⑤につきましては、多品種少量生産が低生産性の原因になっている肥料などについて、その背景にあります施肥基準の見直し、銘柄の大幅絞り込みに取り組む。⑥ですが、生産性の低い工場が乱立している生産資材については、国際競争に対応できる生産性の確保が進むよう、業界再編、設備投資等を推進するための対応策を国が講じるべきということでございます。

反対に、寡占状態となっている種類の生産資材として農業機械が例示されておりますが、これについては競争性を高める観点から、新規参入の推進について国は施策を講ずべしと書いてございます。

⑧でございますけれども、農業機械の開発につきましては、これまでさまざまな施策が展開されているわけですが、時代に合わなくなっている観点も含めまして、主として国際競争性を有した農業機械の開発を促進する一方、必ずしもそれを支える枠組みにはなっていない法律については廃止をすると書いてございます。

⑨は農薬でございますが、国際的な対応、国際市場への展開、輸出が大事ということで、国際標準に合わせた農薬取締法の運用の抜本的な見直しと書いてございます。

⑩は種子でございますが、国家戦略として種子に関連する施策を活用するという意味では、地方公共団体中心のシステムであります現状の主要農作物種子法を廃止するということが書いてございます。

⑪でございますけれども、以上、示してまいりました事柄を推進する観点から、国の責務、業界再編の推進手法などを明記した新法の制定が提案されております。

これに関連いたしまして、生産資材メーカーの業界再編などに資するよう、全農及びJAグループについてみずからの生産資材提供という観点の事業方式を抜本的に見直すべきである。これにつきましては、もとより農協改革は規制改革推進会議において進めてまいった経緯もございますので、このフォローアップとして引き続き規制改革推進会議で行い、後日、意見を取りまとめるというふうに示してございます。

以上が生産資材でございまして、次のページからは「生産者に有利な流通・加工構造の確立」の部分でございます。3ページでございます。前書きでございますが、同一規格のものを大量出荷・大量販売するという形態から、実需者の個別のニーズに対応し、農業者がみずからの責任で販売先、価格を決定できる形に変われるよう対策を講ずべきということでございます。

①でございますが、国の役割といたしまして国内外の農産物の流通・加工の実態の定期的な把握、それから、これを踏まえた効率的・機能的な構造の確立において、関係省庁である農林水産省と経済産業省の連携した取り組みの重要性が書いてございます。

②でございますが、農業者の団体から実需者、消費者に農産物を直販するルートの拡大の推進、そして、農業者においては食品製造業との連携の一層の促進を国は進めるべきと書いてございます。また、農業者の努力、創意工夫と消費者側のニーズ、評価がマッチングできるようICTを最大限活用することの重要性。その際、農産物の規格などについても、それに即した合理的なものへの見直しが必要ではないかということでございます。

③ですが、農業者が農産物の強みを生かして高く販売する努力を行い、そして、これを得る食品小売業者は、消費者側の見た₃目にとらわれずに安全でおいしい商品をし

っかり評価する意識が育つように、不必要なコスト増要因を除去できるという観点も含めて、仕入れ、販売戦略上の取り組みを行う必要があると書いてございます。

また、国につきましては地理的表示、規格・認証等、関連の深い制度がございますので、その一層の普及を図ると書いてございます。

④ですが、卸売、米卸業者などが1つのモデルとしてこの会議でも御紹介がありましたけれども、中間流通について整理合理化が必要であるから、そのための支援を行うべしと書いてございます。

⑤でございますが、卸売市場に関する記述でございます。もとより食料不足時代の公平分配の機能が最大の必要性として導入されたものでございますが、言うまでもなく、その必要性自体は縮小しておりますし、その一方で卸売市場が提供している例えば物流拠点の1つという機能は、今の時代においても非常に重要なものでございますから、そういう食料需給・消費の実態を踏まえ、自由かつ最適に業務を行えるようにする観点から、卸売市場法という特別な法制度に基づく時代おくれの規制については、廃止すべしと書いてございます。

⑥ですけれども、小売業についての記述でございます。食品流通のあり方について検証を進めるとともに、消費者ニーズに合った多様な商品を適正な価格で提供できるビジネスモデルを構築する上では、事業再編、業界再編は推進しなければならない。また、量販店等におきましては農業者の再生産の確保も考慮して、双方でwin-winな関係維持が可能な適正価格で安定的な取引が行われるよう配慮する。そして公正取引委員会は、量販店等の不公正取引を是正するよう徹底した監視を行うということでございます。

ページをめくっていただきまして⑦でございますが、各種流通ルートに対する手数料につきましても、比較して選択できる体制を整備するという。それから、加工業の生産性の低い工場を集約化するための施策を講じること。以上のことにつきまして生産資材と同様に国の責務、業界再編の推進等を明記した新法の制定について提案してございます。

最後に、これらを含めまして流通加工関連企業の業界再編に資するよう、今度は農産物に関する販売方式、販売を担う全農等におきまして、その方式の抜本の見直しが必要でございますので、これも従前からの経緯がございますように規制改革推進会議におきましてフォローアップし、後日、意見を取りまとめる。

以上でございます。

(金丸副会長・座長)

それでは、以上の説明に関しまして委員、専門委員の皆様にご議論をいただきたいと存じます。

(渡邊専門委員)

全体として見て大変よくまとまっていると思います。これまでの論点が十分に整理されたかなという印象を持ちました。その上で2点ほど、こういう点を考慮してはどうかと思う点がありましたので、述べさせていただきます。

1点目は、趣旨のところに関してですが、特に生産者が有利な条件で取引を行うことができる流通・加工の業界構造に関連して、これまでも農林水産省さんの説明の中で農業の出荷額は10兆円だけれども、それが食品加工に行くと70兆円になって、この付加価値をどうやって取り込むかということが大事だということをお説明いただいております。そこのところを抜粋してここの趣旨の中にもう少し取り込んでみたら、流通加工というのは何を指すのかという方向がもう少し明らかになるのではないかなという印象を持ちました。

2点目は、3ページ目の生産者に有利な流通・加工の確立というところの②で、ICTを最大限に活用した双方での情報交換という中に、どちらかというとも需給をイメージした表現になっていると思いました。これに加えて例えばトレーサビリティであるとか、食の安心・安全にかかわる情報、要するに今の時代というのは単に物理的に商品が生産者から消費者まで物が届くだけではなくて、その物がどうやって作られたのかとか、誰が作ったのかとか、そういう情報が物理的なものと一緒に届いて初めて商品としての価値が上がりますので、ぜひそういったトレーサビリティといったような商品の情報付加価値を高めるような工夫も、ここの「ICTで進める」という表現に入れるといいのではないかと感じました。

(金丸副会長・座長)

1点目は最初の前段のところということですね。検討させていただきたいと思いません。

2番目のほうは、私はこの文章を作ったのですけれども、今、渡邊専門委員がおっしゃられたとおりの視点で書いたつもりで、単に例えばキャベツならキャベツというものなのですが、それをどういうふうに御自身が努力なさって、御自身の創意工夫がどこにあってというアピールを含めて情報提供する。一方でそういうものを例えば食した消費者は、その評価、なるほどそういう主張があった、付加価値があったものは、例えば御家庭で食べられてこうだったという感想みたいなものが伝わるという意味で、需要と供給の観点だけのつもりではない文章でした。

(渡邊専門委員)

そういうところまで含んでいるということであれば、十分だと思います。

(金丸副会長・座長)

よろしいですか。それをまさしく含んで書かせていただいたつもりでして、ここで量の話は出てこず、評価とか努力とか創意工夫と書かせていただいて、かつ、情報交換という双方向でできればということですよ。

(渡邊専門委員)

承知いたしました。

(大泉名誉教授)

非常に細かく資材低減、流通・加工構造の変革、構築ということについて書かれているので、一つ一つに関してよくここまで詰めたなという印象があります。

一つ一つのテーマに関してはさほど異論はないのですが、ただ、この書きぶりは確かに今、申し上げましたように資材費低減に向けたように見えるのですが、私は資材費を低減させるために最も重要なところは何なのかと考えてみたときに、業界構造を変える必要があるというのはそのとおりだと思うのですが、業界構造を変えるときには全農改革が先なのか、あるいはほかの業界改革が先なのかというところで考えてみると、私は全農改革をすればほかの業界も必然的に改革されるだろうと実は考えてきたのです。

ただ、この書きぶりを見ると、全農改革以前にほかの業界を改革しますよというニュアンスが非常に強いのです。そこは実は攻めどころを間違えると、後には巨大な独占である全農自体がぼんと残ってしまいましたよということになりかねないのだろうと思うのです。だから最後に全農改革は規制改革会議で担保していきますよ、やっていき

ますよというところを書いてありますが、ここは若干不安なところで、本当にやれるのかと。どこが改革の肝なのかということに関してちゃんと御理解いただいているのか、あるいは政治的なバランスもあるでしょうから、そこに対して突っ込んでいけるのかという不安があるのですが、少なくとも同業他社のイコールフットィングの条件整備のようなことは考えていかなければいけないのだろうと思うのです。

ですから総論としては異論ないのですが、全農は、これも農家の協同組合というよりも、資材供給をする株式会社の実態としてなっているので、その実態に見合ったような改革をきっちりやってほしいというのが私の要望です。資材に関してはそういうことです。

また、流通・加工構造の確立については、農水省からの資料提供によると、最近では米卸の再編が話題となっておりますが、実は米卸に限らず水産流通の卸だとか、青果の卸さんというのは今、流通の合理化のために産地から実需者までの一種のフードチェーンをつくり始めているのです。これも皆さん御承知のことだと思いますが、全農が作り上げた米価が高いので、給食屋さんや弁当屋さんが非常に困っているという、その実需ニーズをむしろ卸が把握して、生産地に結びつけて一種のフードチェーンを作っている。その流通コーディネートを卸がやっている。具体的に言えば神明さんだとかヤマタネさんだとかなのですが、それを作っている。

水産業でもそうで、中央魚類などは産地に行って、卸売市場を通さずにレストランにつないでいる。東京青果もメニュー開発をしながら生産の場に結びつけているという、マーケットイン型のフードチェーンを実際に現在の卸さんが作り上げている。むしろ全農はそれに遅れをとっているのです。ですから、この流通改革をするときに、確かに民間の合理性に欠ける、効率性の悪い業者さんがいっぱいいますから、その再編だけに目が行ってしまうと全農さんがどんと出てきてしまって、それが全てを支配するというような構造になりかねない。だから攻めどころをぜひ間違いないようにしていただきたいというのが私の意見であります。それは規制改革会議に任せるほかないという、何か不安だなという気もします。

次に、3ページの、一番上に生産者に有利な流通・加工構造の確立と書いてあります。これはテーマとも関係するのですが、今までの改革が農業者に1円でも安く、1円でも高くということによってきたので、これがすんなり通るのでしょうけれども、一般的にこの文言が外に出ていったときに何か違和感を感じないだろうかという懸念です。生産者に有利、では消費者にとってはどうなんだという話が出てくるのではないかと思います。中の文書には消費者のことも書かれているのですが、これは農業を発展させるために合理的な流通・加工構造の確立とか、そのように書き改めるほうが、外に出たときに説得力が出てくるのではないかとというのが私の意見でございます。

(金丸副会長・座長)

重要な視点を御指摘いただいたとっております。前段の今回の取りまとめ案と全農改革との関係性ですけれども、御指摘のとおり全農改革は規制改革会議等で主たる担当をしておりますものですから、そちらのほうで問題意識は今、大泉先生がおっしゃられた点と全く一にしてしております。ただ、大泉先生におかれては規制改革会議がちょっと頼りなく見えているのであれば、頑張れというエールをいただいたということで、この後、最後に農業改革のフォローアップとして全農、JAグループに対しての取りまとめについては出すと申し上げておりますので、お知恵も拝借したいと思います。

タイトルについては今までの流れがあり、党の議論も進んでおりますので、今、おっしゃられたような視点、もちろん消費者が損をするというか、消費者がそのお金を出してくれればいいのですけれども、日本の₆屈強な消費者が簡単には出してくれるわけ

がないというのは与件として考えております。従って、できれば横串のバリューチェーンのプロセスで言うと、その中で合理性のないものであるとか、あるいは付加価値を提供していらっしゃる方々とか、あるいはリスクとリターンがアンマッチな方々の改革をまずはここでやろうということをご提言させていただいております。もちろん本丸は全農改革という大泉先生の御意見を改めて再認識をさせていただいたということによろしいでしょうか。

(大泉名誉教授)

はい。

(長谷川委員)

言葉遣いの問題なのですけれども、この文章の中に適正な競争状態とか、適正な価格という言葉が何度か出てきます。それでこの「適正」という言葉に私は引っかかかっていて、これの趣旨が1円でも安く、1円でも高くという価格に着目した論点を強く押し出しているにも関わらず、適正と言われると誰にとって適正なのか。供給者にとって適正な価格は、もしかしたら事業者にとっては適正でないかもしれないわけです。あるいは全然関係ない、例えば政府のようなところが見て、これは適正でないということだと言うかもしれない。そういうような言葉はあえて私はなくてもいいのではないかと実は思います。

例えば3ページ一番上のほうに、「農業者が自らの責任で販売先と価格を決定できる多様な選択肢が用意されている流通構造」という言葉遣いがあるわけで、つまり多様な選択肢を用意すると言っておれば、その中でおのずと価格というのは落ち着くのだろうということを見ると、私は今回この1円でもというそういうすごくインパクトのある言葉遣いをしているのだから、それに反するような適正という言葉は全部この際、切ったらどうかと思っております。例えば2ページの③に「メーカーが、適正な競争状態の下で」というふうにあります、これは別に適正な競争状態と言う必要はなく、競争状態がいいのではないかと思いますし、3ページの⑥「多様な商品を適正な価格で提供するビジネスモデル」、その下「win-winな関係維持が可能な適正価格で安定的な取引」、こういうふうに出てくるわけです。ざっと見た限り3カ所ぐらい「適正な」という言葉が出てきますけれども、これはいずれも不要ではないかと思いましたが。別に「適正な」ではなくて、例えば3ページの⑥については「win-winな関係維持が可能な価格で安定的な取引」でいいのではないかと思います。2ページの③については「メーカーが、競争状態の下で」。あえて何か入れたいなら「妥当な競争状態の下で」とか、それで国際水準を踏まえた価格で販売する環境を整備する。これでいいのではないかと思います。

(金丸副会長・座長)

「妥当な」というほうが曖昧ではないですか。

(長谷川委員)

むしろ逆にお聞きしたいのは、なぜ「適正な」という言葉を入れたのか。そこにどういう意味を込められているのかということです。

(金丸副会長・座長)

今回、我々のスタンスというのは、例えば市場があって、その市場の中でフェアな競争が繰り広げられていた結果であればいいと思うのですけれども、今回は、生産者の

立場に立って、生産者が購入しているものが適正かどうかとずっと見てきたわけです。それを例えば韓国との比較で言うと割高な部分があったということなので、そうするとwin-winな関係と私は書きましたけれども、かかわっているプレイヤーの中で、win-winの関係が成り立っていないのではないかという問題意識でスタートしているのです。だからフェアバリューというか、あるいはバランスされているプライスという意味。

私どもは実はビッグデータ解析をやっているのですけれども、消費者のためには値引いたらいい、あるいは値引いたらたくさん買ってくれると思っている小売業のデータ解析をしていると、もちろん商品によるのですけれども、ある一定以上の値段を下げたって買ってくれないです。だからそうすると、ある意味でバランスされるプライスというのはあるのではないかという意味で、私はバランスされる価格という意味が強いと思っております。

(林委員)

今、長谷川委員が御指摘の部分というのは2点あって、まず「適正な」という言葉遣いは多分、公正取引委員会でいろいろ出している書面の中で競争という言葉が出てくるときには、その前に「適正な」とつけるのが枕詞のようになっており、我が国において競争という言葉そのまますより、「適正な」をつけるのが習慣のようになっている部分があるのではないかと思います。

ただ、前半で長谷川委員がおっしゃられた部分とこれがつながっている御質問というか御意見だったと思うのですが、メディアの方に誤解を招きがちなところとしては、冒頭、消費者との関係についての御意見もありましたけれども、1ページ目の「農業者が生産資材を1円でも安く調達できる生産・供給構造や、農産物を1円でも高く販売できる流通・加工構造を実現する必要がある」という、この「1円でも」という部分であると思えます。「1円でも」というのは、我々はこれ以前に、全農、JAが生産者の次において、そこが高い資材を生産者に売り、生産物を安く売り、生産者から高い手数料を取り、実質、生産者の手取りが非常に小さいために新たな担い手も育たない、農業が業として成り立っていかないというようなことをずっと議論してきたので、ここで言っている「1円でも安く」とか、「1円でも高く」というのは、対農協との関係で生産者が少しでも手取りがふえるようにという発想であって、決して消費者との関係で1円でも高くという趣旨ではないのです。

この書面のタイトルの「生産者の所得向上」とか、「生産者が有利な条件で安定取引」という部分も、生産者が流通構造の中でいかに手取り・実質所得を増やすかという観点で書かれていると私は理解しております。そういう意味では長谷川委員が冒頭おっしゃられた「1円でも」という書きぶり、その後の適正な競争というものが何かミスマッチではないかという御意見は、ステージの違う言葉遣いの問題ではないかと私は思っております。

「戦略的に」というお話が冒頭にありました。確かに資材の点、生産物の点、両方についての⑩において、今後、「全農及びJAグループに対しての後日、意見を取りまとめる」という順番になっております。金丸座長もおっしゃられたとおり、そこが本丸であることは言わずもがなの前提だと私たちは思っていますけれども、メディアや一般の方はそうではないと受け取られるかもしれませんので、ここはよくよく御説明が必要などころだなと御意見を伺っていて感じました。

(金丸副会長・座長)

残されている農協改革のフォローアップの取りまとめ案をまとめるというのも、今回の資材関係も、秋のうちにと入っている中の一環でして、これが例えば来年出てく

る話だったら今日の御指摘もある意味で当たるのですけれども、優先順位といいますか、たまたま順番としてはこれを先に出ささせていただいて、これを受けて、そして、これまで議論をしてまいった農協の系統組織の課題についてを取りまとめた形で、そういう意味では秋のうちに私たちが取りまとめる3つというのは、それぞれが整合性といいますか、連続性、ロジックがつながっているものだと、そういうふうに取りまとめをしろということでございますので、ぜひ御理解を賜ればと思う次第でございます。

(本間専門委員)

全般的には異論はございません。ただ、これを一般的にもっとわかりやすいように説明する必要があるかなという気がしてまして、大きく私なりに整理すると、4つの点で整理できるのではないかと思います。

1つは情報あるいは生産資材市場の見える化。例えば一番初めにあるような内外の生産・流通・価格等の状況を把握し云々という形で、要するに市場情報をもっと徹底して開示し、見える化するということが1点。

2番目は生産資材産業そのものの再編に関わること。

3番目が制度改革といいますか、法律の改正を必要としているもの。

4番目が全農改革だと思っております。

一番わかりにくいのが制度改革のところでありまして、いろいろ法律改正あるいは廃止をする。例えば、主要農作物種子法は廃止するといったときに、なかなかすぐにはどこが悪いのということが伝わらない可能性がある。種子法は奨励品種にならないとなかなか普及がしにくいというような話があって、ある種、差別化したような形の法律あるいは制度になっていることがありますので、そのあたりを例えば注だとか、この法律のどこが具合が悪いのということについて、もう少し詳しい説明をされたほうがいいのかなと思います。全面的に順番を変えろという話ではないので、例えば記者レク等々で説明するときには、今の4点ぐらいの形で整理されて説明するといいいのではないかと。

それから、大泉先生が言われたように、消費者の視点というのはどこかに盛り込まないといけない。私もマスコミ等の取材を受けていて、これは消費者にとって何がいいの、と必ず聞かれるのです。生産者にとっていいことと、消費者にとっていいことと、国民全体でどうなのという形で質問をよく受けるものですから。私なりにももちろん説明はしているのですけれども、そこはどこかに盛り込んで、国民全体にとっていい改革なのだということがわかるような形にしてもらえればと思います。

(佐脇参事官)

御趣旨を踏まえまして、わかりやすく伝わるための工夫を別途、試みたいと思います。

(齋藤専門委員)

全体的には内容の方もほとんどのものを網羅しておりまして、賛成でございます。

ただ、最初の趣旨の段階で全体を見渡すと、農業はこれからTPPもあるし食料不足もあるので頑張ってもらわないといけない。それは当然なのです。業界の構造の中で農業者では価格の引き下げというのはできないので、業界に協力要請しましょうということであればいいのですけれども、政府は何で農家のためだけにこういう規制改革とか議論しているんだと。例えば資材を生産しているメーカーさんとかは必死で商売しているわけですし、がっばり利益が出ているということでもないと思うのです。複雑な流通構造で、商品が我々農家に届くまでにいろいろな多段階があって高くなっているの、その辺を全然突いていないのではないかと、という疑問が1つ。

趣旨の点で、これからTPPを踏まえてコストを下げて海外市場への取り組みまでやりましょうという、明るいものではなくて、実は日本の農業はもう5年しかもたない。実際に米は20年前の半値になっています。生産費は2倍になっています。これで生産なんか続けられるはずがないのです。だからコストダウンしながら国際価格に近づけながら、輸出ということにチャレンジするんだよということを何か1番の趣旨に、これから農業だけが地方の1つの産業として引っ張っていくというのはいいけれども、現在、5年、10年後にはほぼ農業なんてなくなっているような産業に今なっていますので、その辺、何か余りきれいごとばかりなので、危機的な地方の農村状況であるみたいなことも入れておかないと、メーカーさんだけが悪者みたいな感じですし、メーカーは相当な努力をして、中間流通のいろいろな費用は我々全くブラックボックスなので見えませんけれども、全農という農協のグループがメーカーであり、農家の顔をしているだけで実は生産、物をつくって販売しているメーカーさんなのです。それがシェアの7割もとっているわけで、そこが下げてくれないと、韓国みたいに農協が下げたのではほかの業者さんは全部農協が安いからということで農家に支持され、100%農協から物を買うようになったというごく自然なことで改革が一気に数年間で進んだという経過がありますので、農協さんの構造自体を変えるのが一番で、メーカーは開発の費用とか相当なコストがかかっていると思いますので、ただ下げるということではなく、流通のシステムを韓国みたいにショートカットできるのであれば、メーカーも、消費者に食料を供給する生産者も安くできるのではないかと。その辺は趣旨のほうに入れないと、今でいけいけどんだんに、さらに海外まで打って出ましようというものを国が後押ししているだけで、まるで生産資材メーカーさんが悪者状態ではかわいそうかなと思って発言させていただきました。

(金丸副会長・座長)

プレイヤーがたくさんいらっしゃるって、プレイヤーのそれぞれの存在意義とか価値というものがあると思うのです。それを今おっしゃられたとおり物ができてから、機械なんかもそうですけれども、販売までという流通のプロセスというのは先般、いろいろな形で説明を受けたとおり、相当どれをとっても複雑で、その都度手数料がそこで落ちていってというのが双方です。その構図はもちろん変えましょうということと、あと、齋藤委員が指摘なさった規制改革会議で、もともと農協改革だけではなくて農業改革というのは3つの大きな主要な法律を改正するということを手がけた背景が、今おっしゃられたとおり危機感から入って、それで環境といいますか、取り巻く主要の3法を変えて、今度はバリューチェーンで見たときに登場人物を見て、それぞれの分野ごとの国際競争性などを見ていったというのが今回でございます。そういう意味で、もともと書いてはいたのですけれども、危機感、例えば平均年齢が高いとか、あるいは若い人の参入が少しずつ増えたと言ってもまだ少ないとか、そういう意味では農業全体の継続性、サステナビリティについてももともと危機意識があるというのは、あえて今回書いていません。しかし、全体の流れの中で今回は生産資材のところにフォーカスをしたということがあって、今これを全部を趣旨に書き込むと思うと長くはなってしまうので、今回こういうことにフォーカスさせていただいていますが、意識としてはそんなに齋藤委員とは変わっていないと思っておりますが、御意見として承らせていただきたいと思います。

(藤田専門委員)

2ページの農業者から見た感じでいいですと、この中で⑦が結構選択肢が難しいと思っています。ほとんど横並びで独占化₁₀していますから、非常に難しいイメージが

あります。逆に肥料の生産資材に関しては現在選択可能な部分が多いので、ここは改革がかえって早く可能な可能性を持っている。そういう面では大泉先生が心配されていましたがけれども、次の一手でという可能性は一部あるのかなという思いであります。

(金丸副会長・座長)

全農改革の議論につきましては、こちらの方々は規制改革会議のメンバーなので、私とともにしておりますので、お互いに頑張らせていただきたいと思います。

(三森専門委員)

私は米農家でもないので全般的に調べたことがあります。私は米の関わる機械とかコンバインが非常に高いのではないかと考えていて、これをどうしてこの価格に平気になっているのかというところで、実は業者の方と他のジャーナリストの方とかいろいろなところで私も調べたのですけれども、ここの後ろには今までに米農家には補助金というものがございまして、多分そういったものが流れる仕組みがあるのではないかとこのところを、私はこのところの現場で言うのが正しいかどうか分からないのですけれども、そういったお金の仕組みみたいなものもきちんとやっていかないと、抜本的な改革ということには私はならないのではないかと考えております。

現状、今回日本のところでもおっしゃられるように所得が上がっていくためには、メーカーだけではなくいろいろなところが必要になるかと思うのですけれども、実際に米の価格に関して今、いろいろな問題もあるかと思いますが、そういった一つ一つ、私は米農家ではないのでここは農業者というか生活者という視点で考えてみると、どこがおかしいのかというところの根本をまず相対的に見て、そしてこちらのほうに落とし込んでいくことが、私たち農家だけではなく国民の目線でも正しいのではないかと考えております。

もう一点、私はこの中で2ページの⑨のジェネリック農薬のところがちょっと。私は果樹農家なので、ジェネリック農薬というものをここできちんと打ち出すことは、今後、国はこのようなジェネリック農薬を推進すると考えてお書きになっているかというところの質問もさせていただいて、方向性としてはこういったことを今後考えて、農薬自体もだんだん安くという表現はいいのかわかりませんが、国際的に対応できる農薬を私たちも活用できると考えてもよいのでしょうか。

(金丸副会長・座長)

ジェネリック農薬のところは今の御指摘どおりでございまして、もちろんコストパフォーマンスと品質の兼ね合い。だけれども、世界と輸出を考えていったときには考え直さなければいけないことだと思いますし、これは農林水産省からの説明にもあったとおりでございまして、方向性としては今、三森専門委員が御提案されたことを念頭に置いております。

(野坂委員)

3ページ(2)の生産者に有利な流通・加工構造の確立ということで、こちらに10項目書かれているのですけれども、これというのは国内流通を対象としているように見受けられまして、実際これは趣旨にはTPP協定というものが国際競争力を強化していかなければいけないということ、国内、国外での競争に勝ち抜かなければならないという文面があるにも関わらず、輸出に対する海外流通についてのことが書かれていないというのも少し違和感があります。生産者が今後輸出をする上で、例えば輸出コストの削減や、輸出先の国への規制への対応を、円滑にするための取り組みなど、輸出促進

に関する文言も入れていただくとこの趣旨に見合うのかなと感じました。

(金丸副会長・座長)

輸出に関しましては、別のチームで検討をしていた経緯がございまして、まだここは輸出に行く手前で、国を出るまでの間の流通構造の複雑性があるので、もちろんこの趣旨のところには、マーケットメイクで新市場を海外に開拓しましょうということはどうしてもはいるのですけれども、今の御指摘は我々全体としては共有できているのではないかと思います、これはまた輸出という主要なテーマを考えたときに、また検討させていただければと思います。

(林委員)

今、御指摘の農産物の輸出促進のところは、他のワーキングでというのももちろんそうなのですが、3ページの(2)③の「地理的表示、規格・認証等の制度」の一層の普及、充実化も1つ大きな要素であると思います。知財の関係でも農水法務支援チームというものを日弁連と弁護士知財ネットで立ち上げてまして、現在、全国110人近い弁護士のメンバーがそろって農水省や特許庁と協力して支援を進めるようにしているところでございます。また、④や⑤のような、卸売市場の改革も、農産物の輸出に向けては欠かせない点だと思えます。

(飯田座長代理)

本日のお話、非常に多岐にわたるところもあるのですが、先ほど三森専門委員がおっしゃっていた、なぜ農業機械があんなに高いのかというお話で、統計的な話ではないのですが、私の義理の父は典型的な兼業農家なのですが、正直、所得のほとんどはサラリーマンとしての収入です。しかし、こういったトラクターやコンバインを買いたいのです。カッコいいですし、すごく単純な話ではありますが、そうするとそういった農業を主で生活していない農家が非常に多いというのも結構、農業機械がある程度高くても、つまりコストパフォーマンスをそこまで厳密に追求しない従事者というのが残存しているというのが1つ大きな影響なのかなと。

それと同様に、いわゆる肥料についてなぜ多品種、少量生産になっているかということ、これはまさにマーケットインの発想でありまして、1つそういった施肥基準のようなものによって制度的に作られてしまっている部分がある一方で、それほどしっかりと知識を持って農業に従事していない小規模農家も非常に多い。そういったところから、これは今回の生産資材価格についてもそうですし、流通・加工構造についても同様なのですが、これからの農業従事者、特に若手の従事者がより一層の知識を持っていく。そういった新しい農業従事者を育成していく視点が、例えばこれは個別具体的なものではないので趣旨みたいなところにあると、例えば専業農業で生計を立てていらっしゃる農家の方ですと、もちろん価格情報も十分に検討して、最もコストパフォーマンスがよいものを選んで、そして農業機械についても例えば機能限定型等を賢く選択していく。そういった従事者がふえていくと、それこそメーカーの側自体が自発的に変わらなければならないという、そういった部分もあるかなと感じまして、今回ですとサプライヤー、供給業者の話、また、その後の流通の話なのですが、農家自身の話というのも少しどこかに入っていると、視点としてよいのかなと感じました。

(務台大臣政務官)

今回の具体化の方向は前向きな話がいっぱい書いてある。私どもの地元の皆さんは、特にTPPに対して大変な不安を覚えている¹²。国際競争力という観点はもちろん大事

なのですが、できましたら趣旨のところでもいいのですが、農業者が安定した農業の営みを維持・継続できるようにしつつ、農業及びその関連産業の国際競争力も、そういう文言を一言入れておいていただいたほうが、読んだ人の不安が若干和らぐかなと思うので、御検討いただきたいと思います。

(御立委員)

私は推進会合の中でも、観光等のローカルアベノミクスを副会長として担当させていただくことになりました。

まず、これをおまとめになった皆さんの努力に敬服いたします。明確にプレッシャーを感じるぐらいすばらしいものをお作りになったなと思っておりまして、その最大の理由は、構造的要因を変えようということがはっきり書いてあるということです。

複数の委員の方がおっしゃったことでもあるのですけれども、ここを単に生産者誰でもが楽するようにしようというのではなくて、努力する農業生産者の方々が、その採算性改善を阻害する構造的要因で苦しんでおられる。その構造的要因を取り除こうということだと思っておりますので、趣旨説明の部分に、構造的な要因を取り除くんだということが明確に書かれれば良いと思います。観光その他を考えていくときにも、構造的要因をきちんと絞り込んでいくために参考にさせていただこうかなと思っております。

(金丸副会長・座長)

時間の関係もございますので、一通り皆様から御意見は頂戴したと思いますが、大田議長、よろしいですか。

(大田議長)

はい。

(金丸副会長・座長)

たくさんのお意見、御指摘を賜りまして、それで規制改革推進会議農業ワーキングの座長の私と、そして「ローカルアベノミクスの深化」会合の三村会長と修文については相談をさせていただいてということで、ぜひとも御一任いただくということでお願いしたいと存じますけれども、三村会長もそれでよろしいでしょうか。

(三村会長)

はい、もちろん結構です。

私自身は都合により2回欠席させていただきましたが、まとめがこのようになっていくこと自体、実に今までの議論がすばらしかったということで感動しております。

今日の議論を聞いていて私から2つだけ感想を述べますと、1つはこの改革が結局は消費者のためになるのだと。健全な生産者がおり、流通マージンが適切に削減され、それが生産者にも消費者にも還元される。こういう意味で消費者のためになるということは、私はそのとおりだと思います。

もう一つは、「ローカルアベノミクスの深化」会合の立場からすると、この改革とあわせて全農改革が必要不可欠であるというようなニュアンスもこの中に書き込んだほうがいいのではないだろうかというのが自分の感想でございます。それ以外は本当にこれまでの議論に感謝いたします。

(金丸副会長・座長)

三村会長と私に一任いただけるということで御了解いただけますでしょうか。

<「異議なし」と声あり>

(金丸副会長・座長)

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます、両方の会議体の共通の案として取りまとめ案は発表させていただきたいと思います。